

平成29年度民間保険会社の運用益の使途について

平成29年1月

民間保険会社の運用益事業について（平成29年度）

主な事業概要

合計額：1,911,161千円(56,325千円 (2.9%減))

(単位：千円)

拡充

自動車事故防止対策

内容	金額	前年増減
飲酒運転防止のための啓発事業支援	5,200	+200
高齢者交通事故の原因とその施策に係る研究	18,000	+6,000
高齢運転者の事故予防に向けた運転能力の適正評価と早期介入に関する研究	6,000	新規
高齢歩行者の視力と交通事故に関する研究	3,500	新規

自動車事故被害者対策

遷延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会開催費用補助	2,000	+500
脊髄損傷当事者によるピアサポート事業支援 (脊髄損傷者による脊髄損傷者のためのサポート活動の支援)	10,420	+4,920
eラーニングを活用した交通事故被害者生活支援教育と中核的人材の育成	15,000	+3,000
高次脳機能障害者家族による家族支援サポートシステム構築に向けたプログラム作りへの支援	10,000	新規

減額

自動車事故防止対策

交通事故防止用機器の寄贈	58,339	▲370
公的病院への救急医療機器購入費補助	368,309	▲11,391
交通事故無料相談事業支援	837,421	▲28,262

＜予算の推移＞

(単位：百万円)

平成27年度	平成28年度 (a)	平成29年度 (案) (b)	増減額 (b-a)	増減率(%)
1,968	1,967	1,911	▲56	▲2.9

平成29年度自賠責保険運用益拠出事業

一般社団法人 日本損害保険協会
(単位:千円)

1. 自動車事故防止対策

事業の内容(平成29年度(案))	【】内は事業主体	平成27年度 予算額	平成27年度 決算額	平成28年度 予算額(a)	平成29年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 飲酒運転防止のための啓発事業支援 【(NPO) A S K (アルコール薬物問題全国市民協会)】	・飲酒運転による事故は厳罰化などによって減少傾向にはあるが、未だ重大な事故が発生している。 ・平成26年6月にアルコール健康障害対策基本法が施行されたことも踏まえ、広く一般市民向けに公開スクーリングや啓発活動を行い、飲酒運転防止を呼びかけていく。	5,000	5,000	5,000	5,200	200	4.0
(2) 交通事故防止用機器の寄贈 【警察庁(都道府県警察)】	・都道府県警察への交通事故防止用機器の寄贈を通じ、交通事故の防止・抑制を図る。 ・寄贈機器は、常時録画式交差点カメラ、歩行者模擬体験教育装置および運転者擬似体験型集合教育装置とする。 ・歩行者模擬体験教育装置は、高齢者などへの交通安全教育に有効である。また、「運転者擬似体験型集合教育装置」は、受講者個々の危険予測能力を視覚的に表示し他者と比較を行うことにより、危険予測能力と交通安全意識の向上が期待される。	59,048	59,042	58,709	58,339	▲ 370	▲ 0.6
(3) 自転車事故防止のための交通安全教育支援 【(一財)全日本交通安全協会】	・警察統計によると、自転車事故の9割は対自動車・二輪車事故であり、自転車乗用中の事故による死傷者の6割以上がルール違反によるものである。 ・都道府県交通安全協会に自転車シミュレーター(10台)を寄贈し、交通安全教室等で活用することにより、自転車利用者に対して、自転車の安全な利用、ルール遵守等を徹底し、事故防止を図る。	16,647	16,646	12,020	12,020	0	0.0
(4) 高齢者交通事故の原因とその施策に係る研究 【(一社)交通工学研究会】 ＜3年計画の3年目＞	・今日的観点から高齢者事故(加害・被害事故の両面)に関する既存知見の整理および事故原因の分析を行い、関係機関等で活用可能な具体的施策を研究する。 ・高齢者の運転特性・事故特性を一層正確に把握するために以下の実態調査・実証実験・分析を行う。 1. 高齢運転者事故の発生状況に関する世代別・地域別データの詳細分析 2. フィールド調査による高齢運転者の交通行動特性(身体特性・認知特性・心理特性)分析 3. 道路状況と高齢運転者・高齢歩行者心理の関連性分析(道路の形成経緯調査や高齢運転者の表情分析含む) 4. 高齢横断歩行者用の中央島・安全島の設置による効果・運用手法の分析 ・3年目は、ドライブレコーダーを収集し、過年度データとあわせて解析し、交通安全施策に資する検討および試行した安全施策の評価を行う。また、3カ年の研究を取りまとめ、広い視点から高齢者交通安全施策の提言を行う。	6,000	6,000	12,000	18,000	6,000	50.0
(5) 運転可否判断支援尺度日本版による運転能力評価 【佐賀大学】<3年計画の3年目>	・米国で開発された運転可否判断尺度(FTDS)の日本語版を作成し、英語への逆翻訳と開発者との検討の後、質問紙版を作成し試用開始する。質問紙データと走行データによる妥当性、信頼性の検証と、高齢者対応など日本の実状に合わせ改良を行う。 ・高齢者等が、自己の運転能力評価を行うことで、運転行動の修正機会が得られ交通安全に寄与できる。	5,000	5,000	5,000	5,000	0	0.0

事業の内容(平成29年度(案))	【】内は事業主体	平成27年度 予算額	平成27年度 決算額	平成28年度 予算額 (a)	平成29年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(6) 地域住民との協働による高齢者交通事故防止のためのモデル事業支援 【(NPO)安全と安心 心のまなびば】<3年計画の2年目>				8,585	5,900	▲ 2,685	▲ 31.3
・「高齢者安全・安心特区」を定め、同地区の教育委員会やPTA、連合町内会、シルバースクール、老人クラブ等の諸団体と連携し、高齢者交通事故を防止するためのモデル事業を実施する。具体的には、地域内でシルバーリーダーを養成して、高齢者に対する交通安全教育・指導等を行い、交通事故防止に寄与することを実証する。 ・地域一体で取組むことが特徴であり、本事業の成果を学会等で発表することで、将来的な全国展開も期待される。							
(7) 高齢運転者の事故予防に向けた運転能力の適正評価と早期介入に関する研究 【(一社)日本交通科学学会】<新規事業 3年計画の1年目>					6,000	6,000	0.0
・高齢運転者による事故の特徴を医学的・工学的に解析し、事故と心身機能の関係を調査する。 ・それを踏まえ、早期介入の重要性を啓発するとともに、医療現場で簡便に運転能力を見極める手法を考案することで、運転者への適切な指導を行えるようにし、高齢運転者の事故防止に寄与する。							
(8) 高齢歩行者の視力と交通事故に関する研究 【実践女子大学】 <新規事業 2年計画の1年目>					3,500	3,500	0.0
・運転免許を保有しない高齢歩行者は、運転免許更新時に視力検査のある免許保有者と比べて視力低下を認識しづらく、歩行中事故の危険性が高い可能性がある。 ・本研究では、免許保有高齢者と非保有高齢者の双方の視力に関する調査を行うとともに、高齢歩行者事故の事例調査を行い、視力低下・視覚障害と事故の関係を明らかにし、高齢歩行者事故の防止に寄与する。							
● 優先配慮行動を促す道路上のコミュニケーションと交通安全に関する研究 【筑波大学】 <平成28年度終了事業>		5,000	5,000	5,000		▲ 5,000	▲ 100.0
・道路上の自動車、自転車、歩行者間のコミュニケーション(アイコンタクト、会釈、挙手等)に着目し、その生起メカニズム、それを支援する街路デザイン、優先配慮行動のためのコミュニケーションを誘発、活性化する教材を開発する。 ・上記の教材を開発し、効果を実証することで、交通事故防止・低減を図る。							
● 体調変化に起因する事故を予防するためのモデル事業支援 【(一社)日本交通科学学会】 <平成28年度終了事業>		6,000	6,000	7,000		▲ 7,000	▲ 100.0
・平成23～25年度事業として実施した「疾病等起因事故の調査研究」により、交通事故の5～10%が運転者の体調変化に起因することを明らかにしている。 ・本モデル事業では、運転中の体調変化に起因した事故を予防する具体的方法について、実態調査も踏まえて立案、実践し、啓発していく。							
小計		102,695	102,688	113,314	113,959	645	0.6

2. 救急医療体制の整備

(単位: 千円)

事業の内容(平成29年度(案))	【】内は事業主体	平成27年度 予算額	平成27年度 決算額	平成28年度 予算額 (a)	平成29年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 救急医療機器購入費補助 【日本赤十字社】		207,338	207,338	201,100	195,067	▲ 6,033	▲ 3.0
・医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより救急医療体制を整備し、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。							

事業の内容(平成29年度(案))	【】内は事業主体	平成27年度 予算額	平成27年度 決算額	平成28年度 予算額 (a)	平成29年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(2) 救急医療機器購入費補助 【(社福)済生会】	・医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより救急医療体制を整備し、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。	165,870	165,650	160,800	155,976	▲ 4,824	▲ 3.0
(3) 救急医療機器購入費補助 【(社福)北海道社会事業協会】	・医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより救急医療体制を整備し、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。	18,430	17,527	17,800	17,266	▲ 534	▲ 3.0
(4) 救命救急センターへの救急医療機器購入費補助 【(一社)日本外傷学会】	・交通事故による重症患者が搬送される救命センターにおける救急医療機器の導入を支援し、救急医師の負担軽減、患者の病態改善に迅速に対応し、防ぎえた死亡の減少を図る。 ・日本外傷学会内に支援病院の選定委員会を組織し選定を行う。選定機器は救命率向上に有効な機器とする。	120,000	113,427	120,000	120,000	0	0.0
(5) 高規格救急自動車の寄贈 【消防庁】	・被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じ、救急医療体制の整備に資する。救急救命士による応急措置の高度化、救命率の向上が期待される。 ・普及率は一定の水準に達したが、耐用期間満了による更新ニーズを勘案し、寄贈台数を5台とする。	50,000	47,444	50,000	50,000	0	0.0
(6) 救急外傷診療の研修会費用補助 【(NPO)日本外傷診療研究機構】	・外傷診療を行う医療従事者を対象とする「救急外傷における適切な標準治療に関する研修会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備を図る。防ぎえた死亡を減少させることが期待される。	10,000	10,000	10,000	10,000	0	0.0
(7) 救急外傷看護の研修会費用補助 【(一社)日本救急看護学会】	・外傷看護を行う看護師を対象とした「救急外傷患者看護に関する研修会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備を図ることで、防ぎえた死亡を減少させることが期待される。	8,500	8,500	8,500	8,500	0	0.0
(8) 献体による外傷手術臨床解剖学的研究会費用補助 【東京医科大学】 <3年計画の3年目>	・交通事故被害者の救命、重症化を防ぐためには、外科医・救命医による外傷手術の技術向上は欠かせない。 ・献体による外傷手術研修は、解剖学的基础に基づいたアプローチ法と術野の理解を指導することにより、受講後すぐに実臨床での応用が可能となる。 ・本研修をより多くの外科医・救命医が受講することで、外傷治療水準・教育の向上、ひいては交通事故被害者の被害軽減に寄与する。	6,000	2,000	6,000	6,000	0	0.0
(9) ドクターヘリ講習会費用補助 【日本航空医療学会】	・ドクターヘリ関係者(医師・看護師・運行者等)を対象とした「ドクターヘリ講習会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。救命率の向上、医療費の削減等が期待される。	3,500	3,500	3,500	3,500	0	0.0

事業の内容(平成29年度(案))	【】内は事業主体	平成27年度 予算額	平成27年度 決算額	平成28年度 予算額 (a)	平成29年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(10) ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助 【(NPO)救急ヘリ病院ネットワーク】		7,000	7,000	7,000	7,000	0	0.0
・救急ヘリコプターに関する広報誌「HEM-Netグラフ」の発刊・配布、ホームページを通じた広報・啓発活動を支援する。 ・救急ヘリコプターによる医療効果は高いとされており、その重要性と必要性について、社会一般の認識・理解を一層高め、ドクターヘリの普及・円滑な運行に寄与する。							
小計		596,638	582,386	584,700	573,309	▲ 11,391	▲ 1.9

3. 自動車事故被害者対策

(単位:千円)

事業の内容(平成29年度(案))	【】内は事業主体	平成27年度 予算額	平成27年度 決算額	平成28年度 予算額 (a)	平成29年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 交通事故無料相談事業支援 【(公財)交通事故紛争処理センター】		868,295	868,019	865,683	837,421	▲ 28,262	▲ 3.3
・交通事故による当事者間の紛争の適切な処理に資するため、同センター嘱託弁護士による無料の法律相談、和解斡旋等の事業を支援する。 ・保険会社の利益に属さない自賠責運用益を活用することで、中立的な立場から事業を行い、迅速な紛争解決を図ることが期待される。							
(2) 損害賠償金による交通遺児育成基金事業支援 【(公財)交通遺児等育成基金】		15,212	0	13,456	13,446	▲ 10	▲ 0.1
・交通遺児の賠償金を効率的・安定的に運用して、遺児育成のための資金を長期にわたり定期的に給付する制度を支援し、交通遺児の保護・救済に資する。							
(3) 交通遺児への奨学金支給補助 【(公財)交通遺児育英会】		30,000	30,000	30,000	30,000	0	0.0
・交通遺児家庭、特に母子家庭の生活を支えるために、高校や大学等への進学のための奨学金貸与の要請は高まっている。一方、金融環境の悪化等により本育英会の運営は不安定な状況にある。 ・本育成会の交通遺児就学支援事業(奨学金貸与等)を支援することにより、交通遺児の教育の機会均等を図る。							
(4) 遷延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会開催費用補助 【日本意識障害学会】		1,500	1,500	1,500	2,000	500	33.3
・遷延性意識障害(植物症)の患者を介護する家族への情報提供の場として、講演会・勉強会を開催し、全国における事例を紹介して、介護に関する種々の情報を提供する。遷延性意識障害者とその家族が直面する課題等への支援が期待される。							
(5) リハビリテーション講習会開催費用補助 【リハビリテーション病院等】		41,000	34,795	41,000	41,000	0	0.0
・交通事故による脳外傷や脊椎損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族に対する講習会費用を補助する。講習会(注)を通じて、適切な情報提供、意見交換、交流が期待される。 (注)各都道府県のリハビリテーション病院を中心に、医師、医療・福祉関係者、家族、行政機関等で構成する講習会実行委員会を立ち上げ、企画・運営する。							

事業の内容(平成29年度(案))	【】内は事業主体	平成27年度 予算額	平成27年度 決算額	平成28年度 予算額 (a)	平成29年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(6) 脊髄損傷当事者によるピアサポート事業支援 【(公社)全国脊髄損傷者連合会】	<p>・脊髄損傷者(ピアマネージャー)による脊髄損傷者のためのピアサポート活動(注)を支援する。脊髄損傷者への情報提供、早期社会復帰が期待される。</p> <p>(注)リハビリセンター・医療機関等に入院中の脊髄損傷者およびその家族を対象としたグループ相談会開催、ピアマネージャーの派遣、病院・自宅等個別訪問、ロールモデル(社会復帰をとげた脊髄損傷者)の派遣及び講演会の実施、ピアマネージャーの現任研修会の実施等。</p> <p>・平成29年度は、ピアサポート事例のデータベース化を行い、活動の効率化・強化を図る。また、交通事故被害者等に対して社会資源の情報を提供するためのセミナーを開催する。</p>	5,500	5,500	5,500	10,420	4,920	89.5
(7) 被害者・その家族等の心のケア推進事業支援 【(NPO)全国被害者支援ネットワーク】	<p>・交通事故等の被害者支援活動を推進するための広報活動(「被害者支援ニュース」および「被害者の声」の発行)を支援する。</p> <p>・広報活動を通じて被害者支援の理解を深めることで、交通事故被害者の支援活動の充実が期待される。</p>	2,100	2,100	2,100	2,100	0	0.0
(8) 交通事故被害者への情報提供・研修会開催費用補助 【自動車事故被害者団体等】	<p>・交通事故による被害者やその家族に対する情報提供を目的とした研修会・勉強会の開催費用を補助する。研修会・勉強会を通じて、交通事故被害者やその家族に対する適切な情報提供、意見交換、交流が期待される。</p>	8,500	5,900	8,500	8,500	0	0.0
(9) eラーニングを活用した交通事故被害者生活支援教育と中核的人材の育成 【(公社)日本医療社会福祉協会】<3年計画の3年目>	<p>・平成21～23年度に医療ソーシャルワーカーを対象とした「交通事故被害者生活支援教育研修事業」を実施した。その後も同研修を継続しているが、対象を他の専門職(社会福祉士・介護福祉士・ケアマネージャー等)にも広げて、eラーニングによる交通事故被害者支援に関する基礎研修を実施する。</p> <p>・また、基礎研修修了者を対象に実践的な上級レベルの研修を実施し、地域における交通事故被害者支援の中核的人物を育成する。</p> <p>・専門職の交通事故被害者支援に関する知識の向上を図ることで、地域における充実した被害者支援が期待される。</p>	5,000	5,000	12,000	15,000	3,000	25.0
(10) グリーフケア人材養成講座の運営支援・受講料補助 【(学)上智学院】	<p>・交通事故等により家族を失った遺族等の悲嘆に寄り添う人材を育成するため、上智大学グリーフケア人材養成講座の運営を支援する。</p> <p>・また、交通事故遺族関係者が本講座を受講する場合、受講料の一定額を補助する。</p> <p>・グリーフケア人材を養成することによって、交通事故被害者遺族等の「心のケア」の推進に資することが期待される。</p>	12,000	12,000	12,000	12,000	0	0.0
(11) MRIにおける頸椎加齢変化の縦断的研究 【慶應義塾大学】<3年計画の3年目>	<p>・平成17～19年度事業において、健常者とむち打ち損傷患者を10年間追跡調査を行い、MRI上の加齢変化の進行について両群に差がなく、むち打ち損傷の長期予後が良好であることが見出された。</p> <p>・今回、20年間追跡調査を行い、さらに長期の加齢変化の進行を明らかにすることは、公衆衛生学的、交通医学的に極めて重要な研究であるとともに、交通事故によるむち打ち損傷患者に対して、明確な説明と円滑な治療を行うことが期待される。</p>	20,000	20,000	20,000	10,000	▲ 10,000	▲ 50.0

事業の内容(平成29年度(案))	【】内は事業主体	平成27年度 予算額	平成27年度 決算額	平成28年度 予算額 (a)	平成29年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(12) 高次脳機能障害者支援における多職種連携に関する研究 【(学)神奈川工科大学】 ＜3年計画の2年目＞				3,000	3,000	0	0.0
・高次脳機能障害者支援には各都道府県ごとに配置された支援コーディネーターを中心とする多職種の支援者間の連携が不可欠である。 ・高次脳機能障害者支援に携わる多職種連携について、医療・障害福祉・介護保険・就労支援等の様々な支援制度に関する情報共有およびコンサルテーション・事例検討会を実施する手法を確立することで、支援に有用な知識・ネットワークの構築に寄与できる。							
(13) 脳外傷・脊髄損傷患者に対する経頭蓋磁気刺激を併用したリハビリテーションによる運動機能改善効果の検証に関する研究 【千葉県身体障害者福祉事業団】＜3年計画の2年目＞				9,251	372	▲ 8,879	▲ 96.0
・脳外傷および脊髄損傷患者は重篤な運動障害を生じる。近年、従来型の治療法に加え、ニューロリハビリテーションやロボット機器を使用したリハビリテーションが展開されている。 ・本研究は、これらに加え、エビデンスの確立した運動障害に対する治療法に経頭蓋磁気刺激を併用することで治療効果の增强につながる可能性があるとともに、臨床に還元しやすいことが利点である。							
(14) 高次脳機能障害者家族による家族支援サポートシステム構築に向けたプログラム作りへの支援 【聖隸三方原病院】＜新規事業 3年計画の1年目＞					10,000	10,000	0.0
・高次脳機能障害者の家族が、支援者として当事者や他の家族支援が可能となるような研究・教育プログラムを構築する。 ・本プログラムの作成、全国展開により、当事者や家族自身の支援のみならず、他の家族支援に発展させ、現場での支援者としての役割を果たすことで高次脳機能障害者支援に関わる全ての職種の負担軽減につながり、結果として、高次脳機能障害者・家族への支援拡大が期待できる。							
● 学童期・青年期にある高次脳機能障害者に対する総合的な支援に関する研究 【(社福)富山県社会福祉総合センター】＜平成28年度終了事業＞		12,000	12,000	12,000		▲ 12,000	▲ 100.0
・交通事故等により小児期に発症した高次脳機能障害児・者に対する支援は未だ十分ではないことから、学童期の集団活動に必要なプログラム、医療機関と教育機関の支援の連携、家族支援プログラムの検討を行う。 ・本研究により支援モデルを作成し全国に普及することで、高次脳機能障害児・者の支援の質の向上が期待できる。							
● 生活版ジョブコーチ（生活訓練アドバイザー）養成研究事業 【(社福)名古屋市総合リハビリテーション事業団】＜平成28年度終了事業＞		3,294	3,294	4,793		▲ 4,793	▲ 100.0
・交通事故による高次脳機能障害者の在宅生活を支援する生活版ジョブコーチについて、平成21～23年度の研究事業でその有効性を実証した。 ・本事業は、生活版ジョブコーチを普及させるため、高次脳機能障害の支援拠点機関において、生活版ジョブコーチ支援を行える人材を養成し、地域の相談支援事業所が生活のマネジメントや問題解決を支援する地域拠点機関として機能するためのモデルを確立する。 ・地域モデルを確立し、ノウハウを明らかにすることで、全国的普及が期待される。							
● 訪問看護師の育成と活用促進事業支援 【(公財)日本訪問看護財団】＜平成27年度終了事業＞		9,900	9,900				
・訪問看護師の数・質の向上のための研修会を実施する。また、一般市民向けに訪問看護の周知・普及活動を行い、訪問看護の活用促進を図る。 ・また、交通事故被害者の実態調査に基づき、活用促進ガイドを作成する。 ・訪問看護師の数・質の向上、活用促進により、在宅療養者およびその家族の負担軽減が期待される。							

事業の内容(平成29年度(案))	【】内は事業主体	平成27年度 予算額	平成27年度 決算額	平成28年度 予算額(a)	平成29年度 予算額(案)(b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
● 高次脳機能障害者の自動車運転再開認定基準の策定 【(学)産業医科大学】<平成27年度終了事業> ・脳卒中患者の自動車運転に関しては我が国でも多くの報告はあるが、脳卒中や高次脳機能障害に対する統一的な運転再開基準や確立された評価法はなく、実態として運転再開者の事故を防止することはできていない。 ・このため、従前の研究の成果を今後の学際的な臨床研究に反映することで、より精緻な自動車運転再開認定に資するプログラムや基準が示されることが期待できる。		5,700	5,700				
小計		1,040,001	1,015,708	1,040,783	995,259	▲ 45,524	▲ 4.4

4. 後遺障害認定対策

(単位 : 千円)

事業の内容(平成29年度(案))	【】内は事業主体	平成27年度 予算額	平成27年度 決算額	平成28年度 予算額(a)	平成29年度 予算額(案)(b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 自動車事故医療研究助成 【公募】 ・交通外傷に関する有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資することが期待される。 ・助成は、課題を定めずに募集する「一般」と時宜に適った課題を複数特定して募集する「特定課題」の2種類とする。 ・助成テーマは、学識経験者で構成する選定委員会において決定する。 (注)従来の「一般」と「特定課題」を統合し一本化する(事業内容は同じ)		70,000	70,000	70,000	70,000	0	0.0
小計		70,000	70,000	70,000	70,000	0	0.0

5. 医療費支払適正化対策

(単位 : 千円)

事業の内容(平成29年度(案))	【】内は事業主体	平成27年度 予算額	平成27年度 決算額	平成28年度 予算額(a)	平成29年度 予算額(案)(b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 医療費支払適正化のための医療研修 【(一社)日本損害保険協会】 ・損保会社等の自動車損害調査担当者向けに交通事故医療に関する研修を行い、医療費支払いの適正化を図る。 ・研修は、応用、研究、上級、専門の4つのコースを設けて実施する。		105,300	99,601	105,289	105,284	▲ 5	▲ 0.0
(2) 自賠責保険診療報酬基準案普及促進費 【(一社)日本損害保険協会】 ・昭和59年12月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき、自賠責保険の支払保険金の適正化のため、「自賠責保険診療報酬基準案」を全国で普及させ、医療費支払いの適正化を図る。 ・各地区において普及率向上に向けた活動等を行う。		44,500	44,019	44,400	44,350	▲ 50	▲ 0.1

事業の内容(平成29年度(案))	【】内は事業主体	平成27年度 予算額	平成27年度 決算額	平成28年度 予算額 (a)	平成29年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(3) 民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修 【(公社)日本医師会】 ・医師等に対し自賠責保険制度・運用等に関する研修を全国各地で実施し、医療費支払いの適正化を図る。 ・平成12年6月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき実施している。		9,000	7,238	9,000	9,000	0	0.0
小計		158,800	150,858	158,689	158,634	▲ 55	▲ 0.0

※1. 自動車事故防止対策、2. 救急医療体制の整備、3. 自動車事故被害者対策、4. 後遺障害認定対策および5. 医療費支払適正化対策の合計
(単位：千円)

	平成27年度 予算額	平成27年度 決算額	平成28年度 予算額 (a)	平成29年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
合計	1,968,134	1,921,640	1,967,486	1,911,161	▲ 56,325	▲ 2.9

自賠責運用益拠出額の推移

(単位：千円、%)

支出項目	年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度(案)			平成29年度(案)		
	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率
1. 自動車事故防止対策	97,000	▲ 21,127	▲ 17.9	95,246	▲ 1,754	▲ 1.8	102,695	7,449	7.8	113,314	10,619	10.3	113,959	645	0.6			
2. 救急医療体制の整備	614,000	▲ 133,394	▲ 17.8	612,750	▲ 1,250	▲ 0.2	596,638	▲ 16,112	▲ 2.6	584,700	▲ 11,938	▲ 2.0	573,309	▲ 11,391	▲ 1.9			
3. 被害者救済対策	1,072,126	▲ 1,391	▲ 0.1	1,062,948	▲ 9,178	▲ 0.9	1,040,001	▲ 22,947	▲ 2.2	1,040,783	782	0.1	995,259	▲ 45,524	▲ 4.4			
4. 後遺障害認定対策	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0			
5. 医療費支払適正化対策	162,482	▲ 5,028	▲ 3.0	157,012	▲ 5,470	▲ 3.4	158,800	1,788	1.1	158,689	▲ 111	▲ 0.1	158,634	▲ 55	▲ 0.0			
合計	2,015,608	▲ 160,940	▲ 7.4	1,997,956	▲ 17,652	▲ 0.9	1,968,134	▲ 29,822	▲ 1.5	1,967,486	▲ 648	▲ 0.0	1,911,161	▲ 56,325	▲ 2.9			

(注) 拠出額とは、年度初期の予定額であり、実績額ではない。

平成 27 年度自賠責運用益拠出事業報告

一般社団法人 日本損害保険協会

平成 27 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
A. 自動車事故防止対策		
①飲酒運転防止のための啓発事業支援 (NPO) ASK 【5,000 千円 (5,000 千円)】	<p>★平成 20~22 年度事業として実施した「飲酒運転防止インストラクター養成講座」で養成された飲酒運転防止インストラクターを活用し、公開スケーリングおよび地域啓発活動を実施して、一般市民向けに飲酒運転防止の総合的な知識を啓発する。</p> <p>○飲酒運転防止インストラクター養成講座 1 日集中「スケーリング」のうち全国 10 都市において、講座の一部を無料で公開する「公開スケーリング」を開催し、計 346 名が参加した。(宮城、神戸、福岡、大阪、広島、北海道、岡山、愛知、東京、沖縄)</p> <p>○平成 26 年 6 月施行のアルコール健康障害対策基本法に基づく啓発週間(11 月 10~16 日)に、全国の 9 都市で開催された啓発イベント等でブースを設置し、啓発グッズの配布や展示を実施した。(沖縄、福岡、北海道、広島、岡山、愛知、三重、奈良、大分)</p>	<p>○事業報告書を受領</p> <p>○協会事務局で「公開スケーリング」を視察</p>
②交通事故防止用機器の寄贈 (警察庁 (都道府県警察)) 【59,042 千円 (59,048 千円)】	<p>★都道府県警察への機器寄贈を通じて、交通事故の抑止・防止を図る。</p> <p>○交通事故防止用機器 13 台を寄贈した(常時録画式交差点カメラ 8 台、道路構造再現事故分析等装置 1 台、歩行者模擬横断教育装置 4 台)。</p> <p>○道路構造再現事故分析等装置については、寄贈後 2 件の交通事故について事故原因等の分析に活用された。</p> <p>○歩行者模擬横断教育装置については、寄贈後 4 県合計で 123 回の交通安全教育で約 3,310 人に対して活用された。</p>	<p>○事業報告書を受領</p> <p>○協会事務局でヒアリング</p>
③自転車事故防止のための交通安全教育支援 (一財)全日本交通安全協会 【16,646 千円 (16,647 千円)】	<p>★都道府県交通安全協会に自転車シミュレーターを寄贈し、交通安全教室等で活用することにより、自転車利用者に対して、自転車の安全な利用、ルール遵守等を徹底し、事故防止を図る。</p> <p>○都道府県交通安全協会に自転車シミュレーター(17 台)を寄贈した。</p> <p>○寄贈については、テレビ、地方紙、同協会広報誌等に掲載され、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。</p>	<p>○事業報告書を受領</p> <p>○協会事務局でヒアリング</p>
④優先配慮行動を促す道路上のコミュニケーションと交通安全に関する研究 (筑波大学) 【5,000 千円 (5,000 千円)】	<p>★道路上の自動車、自転車、歩行者間のコミュニケーション(アイコンタクト、会釈、拳手等)に着目し、その生起メカニズム、それを支援する街路デザイン、優先配慮行動のためのコミュニケーションを誘発、活性化する教材を開発し、効果を実証することで、今後の交通事故低減の一助となることが期待される。</p> <p>○歩車間コミュニケーションと道路デザインの関連性について、複数の Shared Space の現地視察および実地調査を実施した。</p> <p>○研究結果を活用して、道路上のコミュニケーションに関する啓発教材の作成に向けた検討を実施した。</p> <p>○研究結果については、関連学会等で成果報告を実施した。</p>	<p>○3 年計画の 2 年目</p> <p>○事業報告書を受領</p> <p>○協会事務局で研究会を視察</p>
⑤体調変化に起因する事故を予防するためのモデル事業支援 (一社)日本交通科学学会 【6,000 千円 (6,000 千円)】	<p>★平成 23~25 年度事業として実施した「疾病等起因事故の調査研究」により、交通事故の 5~10%が運転者の体調変化に起因することが明らかになったことを受けて、運転中の体調変化に起因した事故を予防する具体的方法について、実態調査も踏まえて立案、実践し、啓発していく。</p> <p>○糖尿病患者に対する運転中の低血糖の経験調査や精神疾患患者に対する自動車の運転状況および過去 1 年間の事故発生状況について調査・指導を実施した。</p>	<p>○3 年計画の 2 年目</p> <p>○事業報告書を受領</p> <p>○協会事務局で研究会を視察</p>

平成27年度事業内容(拠出先) 【決算額(予算額)】	実施概要	備考
	<ul style="list-style-type: none"> ○薬剤服用による自動車運転への影響に関する調査を実施し、服薬指導による効果的な事故防止指導方法について検討を実施した。 ○運送業従事者を対象に、安全運転への意識調査や事業所の社会的責任に関する分析を実施した。 ○上記研究結果については、関連学会・シンポジウム等で成果報告を実施するとともに、テレビ・新聞等でも取り上げられている。 	
⑥高齢者交通事故の原因とその施策に関する研究 (一社)交通工学研究会 【6,000千円(6,000千円)】	<p>★高齢者交通事故(加害事故・被害事故)について、既往研究等を今日的な観点から整理して事故原因を再度究明し、官・民を問わず関係諸機関等に広く提言することで具体的な安全施策への活用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○既往研究から得られる知見を整理・検討した上で、効果的な施策の実現に向けて更なる研究が必要な事項として以下の4テーマを設定し、分析・調査を開始した。 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢運転者事故の発生状況に関するITARDAデータを活用した事故統計分析 ・ドライブレコーダーによる高齢運転者の交通行動分析 ・歩行者の乱横断事故の要注意地点特定システムの開発 ・中央島・安全島の設置による高齢横断歩行者の交通安全確保 ○ドライブレコーダーによる交通行動分析については、本調査に向けて被験者を募集するとともに、2台のドライブレコーダーでプレ調査を実施した。 ○中央島・安全島による横断歩行者対策については、道路管理者との意見交換および設置候補箇所の選定を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度新規事業 ○3年計画の1年目 ○事業報告書を受領 ○協会事務局で研究会に参画
⑦運転可否判断支援尺度日本版による運転能力評価 (佐賀大学) 【5,000千円(5,000千円)】	<p>★高齢者等の運転可否判断について、米国で開発された運転可否判断尺度(FTDS)の日本語版を作成し、妥当性・信頼性の検証および日本の実状に即した改良を行うことで、科学的根拠に基づく評価手法を確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○FTDS米国オリジナル版開発者と協議の上基本方針を策定し、日本語版への翻訳作業を実施した。 ○逆翻訳による誤訳等の検出および日本語版のわかりやすさの検討等を経て、FTDS日本語版(評価版)を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度新規事業 ○3年計画の1年目 ○事業報告書を受領
B. 救急医療体制の整備		
①救急医療機器の購入費補助 (日本赤十字社) 【207,338千円(207,338千円)】	<p>★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し(2/3相当額)、救急医療体制の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○下記10病院(合計18機器)に対して購入費を補助した。 栗山赤十字病院(3機器)、福井赤十字病院(3機器)、小川赤十字病院(1機器)、長野赤十字病院(3機器)、京都第一赤十字病院(1機器)、日本赤十字社和歌山医療センター(1機器)、鳥取赤十字病院(2機器)、高知赤十字病院(2機器)、嘉麻赤十字病院(1機器)、鹿児島赤十字病院(1機器) ○主な寄贈機器は、X線撮影装置、超音波診断装置、人工呼吸器等である。 ○寄贈に関しては、日本赤十字社本社HP、各病院HP、病院報、地方紙等に掲載し、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業報告書を受領 ○協会事務局でヒアリング
②救急医療機器の購入費補助 (社福)済生会	<p>★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し(2/3相当額)、救急医療体制の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○下記9病院(各1機器、合計9機器)に対して購入費を補助した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業報告書を受領 ○協会事務局でヒアリング

平成 27 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
【165,650 千円（165,870 千円）】	<p>龍ヶ崎済生会病院、前橋病院、横浜市南部病院、高岡病院、福井県済生会病院、下関総合病院、松山病院、大牟田病院、唐津病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主な寄贈機器は、CR システム、超音波診断装置、血液ガス分析装置等である。 ○寄贈に関しては、済生会 HP、済生会機関誌に掲載し、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。 	
③救急医療機器の購入費補助 （社福）北海道社会事業協会 【17,527 千円（18,430 千円）】	<p>★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し（2/3 相当額）、救急医療体制の整備を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○下記 3 病院（各 1 機器、合計 3 機器）に対して購入費を補助した。 余市病院、帯広病院、洞爺病院 ○寄贈機器は、人工呼吸器、X 線透視診断装置、臨床化学自動分析装置である。 ○寄贈に関しては、各病院 HP に掲載し、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業報告書を受領 ○協会事務局でヒアリング
④救命救急センターへの救急医療機器 購入費補助 （一社）日本外傷学会 【113,427 千円（120,000 千円）】	<p>★外傷患者の診療や救命率向上への取り組みに貢献する病院に対して購入費を補助し（2/3 相当額）、救急医療体制の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○下記 16 病院（合計 21 機器）に対して購入費を補助した。 八戸市立病院（1 機器）、東北大学病院（3 機器）、埼玉医科大学総合医療センター（1 機器）、国保松戸市立病院（1 機器）、東京医科歯科大学医学部附属病院（1 機器）、青梅市立総合病院（3 機器）、横浜市立みなと赤十字病院（1 機器）、横浜市立大学附属市民総合医療センター（1 機器）、福井県立病院（2 機器）、大阪市立大学医学部附属病院（1 機器）、地方独立行政法人りんくう総合医療センター（1 機器）、兵庫県災害医療センター（1 機器）、奈良県立医科大学附属病院（1 機器）、徳島県立中央病院（1 機器）、徳島赤十字病院（1 機器）、高知県・高知市病院企業団立高知医療センター（1 機器） ○主な寄贈機器は、超音波診断装置、人工呼吸器、ドクターカーなどである。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業報告書を受領 ○協会事務局で選定委員会を視察
⑤高規格救急自動車の寄贈 （消防庁） 【47,444 千円（50,000 千円）】	<p>★交通事故による被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じて、救急医療体制の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○競争入札により、5 台をメーカーに一括発注し、発注価格の低廉化を図っている。 ○下記の消防本部・消防組合 5 カ所に各 1 台を寄贈した。 繭ヶ沢地区消防事務組合消防本部、海津市消防本部、湖北地域消防本部、相楽中部消防組合消防本部、柳井地域広域消防組合 ○寄贈に関しては、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を報告する寄贈式または目録贈呈式の実施、現地の地方紙・広報誌へのニュースリリースにより周知・アピールしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業報告書を受領 ○協会事務局でヒアリング
⑥救急外傷診療の研修会費用補助 （NPO）日本外傷診療研究 機構 【10,000 千円（10,000 千円）】	<p>★医療従事者対象の救急外傷の標準治療に関する研修会開催費用を補助し、標準化された診療体系の確立と外傷医療の質の平準化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救急医療の現場で、迅速かつ円滑に医療を展開すべく、標準化された診療体系を幅広く浸透させる研修会を全国各地で計 37 回開催した（受講者計 1,174 名）開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業報告書を受領

平成27年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
⑦救急外傷看護の研修会費用補助 ((一社)日本救急看護学会) 【8,500千円(8,500千円)】	<p>★看護師対象の救急外傷の標準看護に関する研修会開催費用を助成し、標準化された診療体系の確立と外傷医療の質の標準化を図る。</p> <p>○救急医療の現場で、迅速かつ円滑に医療を展開すべく、標準化された診療体系を幅広く浸透させる研修会を以下とのおり全国各地で開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外傷初期看護の質の向上を目指しその知識、技術の習得を目的としたプロバイダーコースを計22回実施（受講者計676名）。 ・研修、教育者育成を目的としたインストラクターコースを計2回（受講者計59名）、インストラクターブラッシュアップセミナーを計2回（受講者計94名）実施。 	<p>○事業報告書を受領 ○協会事務局で研修会を視察</p>
⑧献体による外傷手術臨床解剖実学的研究会費用補助 (東京医科大学) 【2,000千円(6,000千円)】	<p>★救急医療に従事する外科系医師対象の献体による手術手技向上のための研修会開催費用を補助し、外傷医療の質の向上と救急医療体制の整備を図る。</p> <p>○外科系医師の手術手技向上のための研究会を以下のとおり開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・献体による各手技の実習・研究を目的とした基礎コースを計6回実施（受講者計50名）。 ・高難度外傷手術研修を目的としたアドバンスドコースを1回開催（受講者22名）。 ・冷凍保存ブタ臓器による各手技の実習・研究を目的とした研究会を計2回開催（受講者18名）。 	<p>○平成27年度新規事業 ○3年計画の1年目 ○事業報告書を受領</p>
⑨ドクターヘリ講習会開催の費用補助 (日本航空医療学会) 【3,500千円(3,500千円)】	<p>★救急ヘリ体制の実働部隊の育成のための費用を補助し、重症患者に対する救急システムの整備を図る。</p> <p>○救急ヘリに関する基礎知識および航空・医療知識等に関する講習会を計2回開催した。</p> <p>第30回：5月9～10日 名古屋市（計117名参加） 第31回：11月28～11月29日 神戸市（計117名参加）</p> <p>○受講者は、ドクターヘリ運用に関わる医師、看護師、救急救命士、救急隊員、操縦士、整備士、運行管理対象者、運行システム管理者等、専門分野が幅広い。また、本講習会は、我が国唯一の教育プログラムであり、実践的な講義・実習を受けることができることから、修了者からの評価も高い。</p>	<p>○事業報告書を受領</p>
⑩ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助 (NPO)救急ヘリ病院ネットワーク) 【7,000千円(7,000千円)】	<p>★救急ヘリの必要性に関する社会一般の認識・理解を一層高めることで全国的普及を目指し、重症患者に対する救急システムの整備を図る。</p> <p>○救急ヘリの重要性と必要性を訴えるための情報発信として、「HEM-Netグラフ」（年4回、計20,000部）および「救急の未来へ—HEM-Net15周年記念誌」（2,000部）を発刊し、救急救命関係者、各界オピニオンリーダー、都道府県、国会議員、マスコミ等に広く配布するとともに、各種講演会等でドクターヘリに対する理解を深めるための資料として活用した。</p>	<p>○事業報告書を受領 ○協会事務局でヒアリング</p>
C. 自動車事故被害者対策		
①交通事故無料法律相談事業支援 (公財)交通事故紛争処理センター) 【865,795千円(865,795千円)】	<p>★交通事故被害者・加害者に対し、中立的な立場から、交通事故に関し無料の法律相談を行い、紛争解決を行う。</p> <p>○平成27年度の同センターへの相談件数は21,571件、前年度比で714件（3.2%）減となった。（このうち平成27年度新規受付件数は8,020件で、対前年度比で214件（2.5%）減少した。また、和解成立件数は7,114件となり、対前年度比145件（2.0%）減少した。）</p> <p>○事務処理の迅速化・省力化のために平成19年度に導入し、平成23年度に大幅な改善を行った「相談業務管理システム」について、一層の定着化を図るとともに、実態に即した処理を行うためのシステム一部改修およびセキュリ</p>	<p>○自賠責保険審議会答申（平成12年6月など）において、同センターへの支出充実を図るべきと指摘されている。 ○また、同センターの運営</p>

平成 27 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
	<p>ティ対策の強化徹底を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主要地方裁判所から収集した判例について、その要旨を作成してデータベース化（累計 14,988 件）するとともに、同センターの審査会の裁定事案についてデータベース化（累計 3,833 件）し、インターネット方式による新判例・裁定例検索システムとして和解斡旋・審査業務への活用を図った。さらに、同センターの審査会の主要な裁定事案（80 事例）を「交通事故裁定例集 33 号」として発行し、行政機関、関係団体等に配布した。 ○センター業務に関する周知と安心して利用してもらうための情報発信を図るため、HP やリーフレット、PR カードによる広報活動を推進した。また、静岡相談室の開設について地方紙等による広報を実施した。 ○平成 27 年度の同センターの総事業費（約 1,076 百万円）に占める支援額（約 866 百万円）の割合は 80.4%（平成 26 年度の割合は 86.9%）である。 	<p>費については、昭和 50 年衆議院交通安全対策特別委員会で、保険会社の利益に属さない運用益から支出するとの議論が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業報告書を受領 ○協会事務局でヒアリング
<p>②弁護士への医療研修 （公財）交通事故紛争処理センター 【2,224 千円（2,500 千円）】</p>	<p>★自賠責審議会答申の指摘に基づき、交通事故紛争処理センターの相談員（弁護士）に対して最新の医療情報を提供し、公正で迅速な示談斡旋、調停などの紛争解決を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全国 4 都市で研修会を開催した（仙台・東京・名古屋・広島）。 ○研修テーマおよび講師は次のとおりであった。 研修テーマ：頭部外傷 講師：慶應義塾大学医学部脳神経外科学教室 助教 三輪 点 先生 ○研修会の運営は、損保協会医研センターが行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業報告書を受領 ○交通事故紛争処理センターと協会事務局で連携して運営
<p>③損害賠償金による交通遺児育成基金事業支援 （公財）交通遺児等育成基金 【0 千円（15,212 千円）】</p>	<p>★交通遺児が受け取る賠償金を効率的・安定的に運用して、資金を長期にわたり定期的に給付することで、交通遺児を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 27 年度の交通遺児の新規加入者は 52 名（加入目標 85 名）。 ○一方で、給付完了者 134 名、中途脱退者 2 名が生じ、平成 27 年度末の加入総数は 836 名となり、対前年度末比で 84 名減少した。 ○交通遺児の生活基盤の安定を図るために、遺児が満 19 歳に達するまで育成給付金を支給した。 ○育成基金への加入促進のため、定期刊行冊子・パンフレット・地方広報誌等により積極的な広報等を行った。 *本事業は、年金システムを採用し、加入者本人の拠出金に援助金を上乗せした給付責任準備財産を運用して加入遺児に一定の育成給付金を支給するもの。 *基金発足当初から国と民間団体で協力して実施しており、民間は損保の他、日本自動車工業会、JA 共済連が拠出している。 	<p>○平成 27 年度は前年度線越金が多かったため拠出金は発生しなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業報告書を受領 ○協会事務局でヒアリング
<p>④交通遺児への奨学金支給補助 （公財）交通遺児育英会 【30,000 千円（30,000 千円）】</p>	<p>★交通事故による死者・重度後遺障害者の子弟が高校・大学等へ進学する際に、奨学金を無利子で貸与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 27 年度末の貸与者総数は 1,321 名（年度計画 1,334 名）。 ○機関紙を年 5 回、計 15 万部発行してマスコミ等に送付し、本事業を周知した。 *奨学金事業設立以来、47 年間で 55,594 名に累計 526 億円の奨学金を貸与している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業報告書を受領 ○協会事務局でヒアリング
<p>⑤遷延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会開催費用補助 （日本意識障害学会）</p>	<p>★遷延性意識障害（植物症）の患者を介護する家族への情報提供の場として、講演会、勉強会を開催し、全国における事例の紹介や介護に関する種々の情報を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全国 6 カ所（福岡、大阪、北海道、宮城、愛知、栃木）で計 8 回講演会を開催し、計 603 人が参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業報告書を受領 ○協会事務局でヒアリング

平成27年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
【1,500千円（1,500千円）】		
⑥リハビリテーション講習会開催費用助成 (リハビリテーション病院等) 【34,795千円（41,000千円）】	<p>★自動車事故による脳外傷や脊髄損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族への適切な情報提供を行うため、講習会を開催する。</p> <p>○以下の45地域で、リハビリテーション病院を中心とした実行委員会による講習会を計66回開催し、計7,695名が参加した。</p> <p>札幌、旭川、帯広、函館、釧路、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京（全国大会）、神奈川、新潟、富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、名古屋、三重、滋賀、京都、奈良、兵庫、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、北九州、佐賀、長崎、大分、宮崎、沖縄</p> <p>○リハビリテーション病院等の医師や患者家族などで構成するリハビリテーション講習会実行委員会が運営主体（実行委員会委員長はリハビリ病院等の医師）となっている。</p>	<p>○事業報告書を受領</p> <p>○協会事務局で講習会に参加、ヒアリング</p>
⑦脊髄損傷当事者によるピアサポート事業支援 (公社)全国脊髄損傷者連合会 【5,500千円（5,500千円）】	<p>★脊髄損傷患者やその家族に対する情報提供や相談を行うことにより支援を行う。</p> <p>○以下の12支部においてグループ相談会計35回、個別ピアサポート計139回、ロールモデル体験発表会計2回、勉強会計6回を開催した。</p> <p>宮城、山形、長野、埼玉、千葉、東京、神奈川、大分、大阪、奈良、香川、沖縄</p> <p>○ピアマネージャー現任研修会を以下のブロックで計3回開催した。</p> <p>東北ブロック、関東甲信ブロック、九州ブロック</p> <p>○本活動により蓄積されたノウハウをまとめた「脊髄損傷者の社会参加ガイドブック」について、就労編・福祉制度の利用編を各3,000部作成した。</p>	<p>○事業報告書を受領</p> <p>○協会事務局でヒアリング</p>
⑧被害者・その家族等の心のケア推進事業支援 (NPO)全国被害者支援ネットワーク 【2,100千円（2,100千円）】	<p>★全国被害者支援ネットワークの有する被害者支援のノウハウを活用し、被害者、その家族・遺族の心のケアを図る。</p> <p>○被害者支援ニュース第17号～第19号を発行した（各2,000部）。</p> <p>○手記集「犯罪被害者の声」第9集を作成した（3,000部）</p> <p>○広報チラシやパンフレット等ともにオリジナルウェットティッシュを活用し、犯罪被害者支援活動について多くの人の広報を実施した。</p>	<p>○事業報告書を受領</p> <p>○協会事務局でヒアリング</p>
⑨交通事故被害者への情報提供・研修会開催費用補助 (交通事故被害者団体等) 【5,900千円（8,500千円）】	<p>★自動車事故による被害者やその家族に対する情報提供を目的とした研修会、勉強会等を開催する。</p> <p>○以下の団体が実施する研修会等の開催費用を補助した。</p> <p>犯罪被害者団体ネットワーク、いのちのミュージアム、交通事故後遺障害者家族の会、交通事故被害者家族ネットワーク、北海道交通事故被害者の会、ジュピター、関東交通犯罪遺族の会あいの会</p>	<p>○事業報告書を受領</p> <p>○協会事務局が研修会を視察、ヒアリング</p>
⑩eラーニングを活用した交通事故被害者生活支援教育と中核的人材の育成 【】	<p>★eラーニングを用いて交通事故被害者の生活支援に関する基礎知識を学ぶプログラムを開発・公開し、交通事故被害者支援に係る人材育成を図る。</p>	<p>○平成27年度新規事業 ○3年計画の1年目</p>

平成 27 年度事業内容(拠出先) 【決算額(予算額)】	実施概要	備考
成 (公社)日本医療社会福祉協会 【5,000 千円(5,000千円)】	<p>○1年目である平成27年度は以下の5つのワーキンググループ(WG)を設置して、オンライン講座開設に向けた情報収集・ノウハウ蓄積を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン講座コンテンツ開発WGで映像コンテンツの試作および映像配信サイトとの実務的・技術的な打合せを実施。 ・アドバンス研修会プログラム開発WGで集合研修型の上級クラスのプログラム開発に向けたパイロット研究を実施。 ・連携手帳作成WGで連携手帳の試用および意見交換・情報収集を実施。 ・テキスト作成WGで、オンライン講座で用いるテキスト「交通事故被害者の生活支援－医療ソーシャルワーカーのための基礎知識」(平成21年度事業で作成)の改訂作業を実施。 ・普及・広報WGで、平成29年1月のオンライン講座開設に向けた広報活動を実施。 	<p>○事業報告書を受領 ○協会事務局でヒアリング</p>
⑪訪問看護師の育成と活用促進事業支援 (公財)日本訪問看護財団 【9,990 千円(9,990千円)】	<p>★訪問看護師の育成支援および活用促進を図るとともに、電話相談による支援を実施し、実態調査により今後の普及・促進につなげる。</p> <p>○訪問看護に関する対応策の提言を目的として、交通事故に起因する障害児・者の訪問看護活用促進ガイドを8,500部作成し、全国の訪問看護ステーション等に配布した。</p> <p>○訪問看護PR用の小冊子を作成し、各地方自治体の関連窓口・関連業界等に15,000部以上配布した。</p> <p>○訪問看護師育成のための基礎講座を東京、大阪、仙台の3ヶ所で計4回開催し、計374名が参加した。</p> <p>○訪問看護・在宅療養に関する相談事業を実施しており、平成27年度相談件数は計7,525件(平成26年度7,379件)。</p>	<p>○3年計画の3年目 ○事業報告書を受領 ○協会事務局で研修会を視察</p>
⑫グリーフケア人材養成講座の運営支援・受講料補助 (上智学院) 【12,000 千円(12,000千円)】	<p>★交通事故等によって家族を失った遺族等の悲嘆に寄り添う人材の養成講座を運営する。また、交通事故関係者が同講座を受講する際は受講料を一定額補助する。</p> <p>○グリーフケア人材養成講座を東京、大阪の2ヶ所で開催し、計201名が受講した。</p> <p>○受講生のうち自動車事故の被害者・遺族を対象として受講料の1/2に相当する受講料補助を実施し、12名の受講者に対して計1,820千円を補助した。</p> <p>○自動車事故の被害者・遺族を対象とした特別講習会を開催し、計149名が参加した。</p>	<p>○事業報告書を受領 ○協会事務局で講座を視察</p>
⑬高次脳機能障害者の自動車運転再開認定基準の策定 (産業医科大学) 【5,700 千円(5,700千円)】	<p>★高次脳機能障害者の自動車運転再開のための簡易自動車運転シミュレーター(SiDS)の開発、製造、班員への無料配付を検討し研究会開催、研究成果の出版を行う。</p> <p>○平成26年度に開催した第2回研究会の成果をまとめた書籍「自動車運転再開とりハビリテーション2」を出版し、SiDSの操作や運転再開指針を掲載した。</p> <p>○第3回研究会を福岡県で開催(参加者398名)するとともに、研究成果の出版作業を実施した。</p>	<p>○3年計画の3年目 ○事業報告書を受領 ○協会事務局で研究会を視察</p>
⑭学童期・青年期にある高次脳機能障害者に対する総合的な支援に関する研究 (社福)富山県社会福祉総合センター 【12,000 千円(12,000千円)】	<p>★学童期・青年期にある高次脳機能障害者の支援について5つの研究テーマを設け、実態把握と課題の分析を行い支援モデルの作成・普及を図る。</p> <p>○研究テーマごとにワーキンググループを設立し、計3回の合同会議を開催して以下の調査・研究を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18歳未満で高次脳機能障害を発症した198名の基本情報を収集して症例分析を実施。 ・本人・家族に対して幼児期から青年期における教育・就労に関する問題についてアンケート調査を実施し、支援における今日的な課題を検討。 ・教育・就労に関する支援の具体的なプログラムの作成・試験導入を実施。 	<p>○3年計画の2年目 ○事業報告書を受領 ○協会事務局で研究会を視察</p>

平成27年度事業内容（掲出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
⑯生活版ジョブコーチ（生活訓練アドバイザー）養成研究事業 （社福）名古屋市総合リハビリテーション事業団) 【3,294千円（3,294千円）】	<p>★平成21～23年度事業として研究した高次脳機能障害者の在宅生活を支援する生活版ジョブコーチについて、地域における養成モデルを確立させて全国的普及を図る。</p> <p>○愛知県内の相談支援事業者の参加協力を得て研究会を計11回開催し、支援当事者の意見を参考に県内研修会を企画・開催した（参加者24名）。</p> <p>○県内研修会の開催により得られたノウハウを活用し、高次脳機能障害者支援に直接携わるヘルパーを対象とした研修会を開催した（参加者11名）。</p> <p>○生活版ジョブコーチ支援手法を用いた支援モデル（5事例）の試行を実施した。</p>	<p>○平成27年度新規事業 ○2年計画の1年目 ○事業報告書を受領</p>
⑰MRIにおける頸椎加齢変化の縦断的研究 (慶應義塾大学) 【20,000千円（20,000千円）】	<p>★平成17～19年事業として実施したむち打ち損傷患者の10年間追跡調査の被験者を対象に、さらに20年間追跡調査を実施し、長期の加齢変化の進行を明らかにして円滑な治療に活用する。</p> <p>○健常群・むち打ち損傷の既往群を合わせて約700名を対象に被験者のリクルートを行い、119例のMR撮影を実施した。</p> <p>○撮影されたデータの解析に向けて、20年前・10年前の画像を電子カルテに取り込む作業を実施した。</p>	<p>○平成27年度新規事業 ○3年計画の1年目 ○事業報告書を受領 ○協会事務局でヒアリング</p>
D. 後遺障害認定対策		
①公募 自動車事故医療研究助成 (一般公募) 【40,000千円（40,000千円）】	<p>★自動車事故医療に関する研究テーマを募り、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資する。</p> <p>○116件の応募研究について、医学会の各分野の専門家による選考委員会で厳正に選考を行い、36件の研究助成を実施した。</p> <p>○公募の方法としては、協会HPや各種学会誌等への掲載、大学病院等にも直接案内（事務局は損保協会医研センター）。助成対象者は、医研センター発行の「医研センタージャーナル」で氏名と研究テーマを公表した。</p> <p>○研究期間は1年で、研究成果は研究報告書として提出されるほか、医学会や医学誌への積極的な発表を奨励している。</p>	<p>○事業報告書を受領 ○協会事務局で公募手続き、選考委員会を運営</p>
②公募 自動車事故医療研究助成 (特定課題公募) 【30,000千円（30,000千円）】	<p>★業界内の喫緊の課題を取り上げ、そのテーマについて複数の研究者を選定して研究を競うことで、医療の進歩に資する。</p> <p>○①新たなコンピュータ支援による交通事故医療に関する研究、②外傷治療においてiPS細胞を臨床応用するための基礎研究、③交通事故による外傷後の新たなリハビリテーションに関する研究の3テーマを特定課題として選定し、55件の応募研究について、医学会の各分野の専門家による選考委員会で厳正に選考を行い、①から2件、②から2件、③から3件、計7件の研究助成を実施した。</p> <p>○公募の方法としては、協会HPや各種学会誌等への掲載、大学病院等にも直接案内（事務局は損保協会医研センター）。助成対象者は、医研センター発行の「医研センタージャーナル」で氏名と研究テーマを公表した。</p> <p>○研究期間は2年を目標としており、1年経過後に中間報告、期間終了後に研究報告書が提出されるほか、医学会や医学誌への積極的な発表を奨励している。</p>	<p>○事業報告書を受領 ○協会事務局で公募手続き、選考委員会を運営</p>
E. 医療費支払適正化対策		
①医療費支払適正化のための医療研修支援	<p>★損保会社等の調査担当者等を対象にした医療研修を実施し、医療費支払いの適正化を図る。</p> <p>○損保会社の対人担当者、損保料率機構の調査担当者および弁護士に対し、創造的な取組みを基盤とした「見る、聴</p>	<p>○自賠責保険審議会答申（昭和59年12月）に基</p>

平成 27 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
((一社) 日本損害保険協会) 【99,601 千円 (105,300 千円)】	「く、触れる」をモットーに、交通事故医療を中心とした研修を体系的・専門的に継続実施している。 ○計 7 コースの研修会を実施し、受講者数は合計で 1,304 名（応用 445 名、研究 278 名、特科 A140 名、特科 B114 名、特科 C73 名、弁護士メディカル入門 127 名、弁護士メディカル応用 127 名）。	づいて実施している事業。 ○事業報告書を受領
②自賠責保険診療報酬基準案普及促進 費支援 (一社) 日本損害保険協会 【44,019 千円 (44,500 千円)】	★日本医師会の協力を得て作成した診療報酬基準案を全国に普及させ、医療費支払いの適正化を図る。 ○基準案の実施が合意されている全国 46 都道府県においては、現地医療協議会等で改めて基準案に関する説明を実施する等の普及促進活動を実施した。 ○日本医師会本部とも連携の上、未合意であった山梨県への継続的な要請を行った結果、平成 27 年 11 月に基準案導入について合意した。	○自賠責保険審議会答申 (昭和 59 年 12 月および 平成 12 年 6 月) に基づいて実施している事業。 ○事業報告書を受領
③民間医療機関の医師等への自賠責保 険制度・運用等に関する研修 (公社) 日本医師会 【7,238 千円 (9,000 千円)】	★医師、医療事務員等に対し、自賠責保険制度・運用等に関する研修を実施し、医療費支払いの適正化を図る。 ○日本医師会の要望に基づき、平成 13 年度から実施している。 ○18 地区で研修会を実施し、合計 2,199 名の参加があった。 ○研修会の参加者アンケートから本研修に対して高い満足度・理解度が確認され、今後も継続を望む声が多数寄せられている。 ○各都道府県医師会の会報等で研修会での質疑・応答などを掲載し、会員への自賠責保険制度の啓発を実施した。	○自賠責保険審議会答申 (平成 12 年 6 月) に基づいて実施している事業。 ○事業報告書を受領 ○日本医師会と協会事務局で連携して運営

以 上

